

## 労働金庫の健康経営取り組み状況

### 1. 労働金庫健康経営宣言

- 労金業態は、『働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関』として、その社会的使命と役割を果たすために、職員が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりを目指します。
- 各金庫・関連事業団体は、職員が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりに向け、具体的な施策を積極的に推進します。
- 労金業態に働くすべての役職員並びにその家族は、ヘルスリテラシーの向上と健康な心身づくりを自律的に実践します。

### 2. 「健康経営優良法人2022」認定事業所

令和4年3月に経済産業省が選出する「健康経営優良法人2022」に認定された事業所は次のとおりです。

〔大規模法人部門〕

東北労働金庫

中央労働金庫

新潟県労働金庫

長野県労働金庫

近畿労働金庫

中国労働金庫

四国労働金庫

(一社) 日本労働者信用基金協会

〔中小規模法人部門〕

なし(2023以降申請予定)

### 3. 「健康企業宣言」認定事業所

健康経営優良法人2023「中小規模法人部門」の認定に向けて健康企業宣言を行ったうえ、健康づくりの取り組みを積極的に行っている事業所は次のとおりです。

〔銀の認定〕

全国労働金庫健康保険組合(2022.5取得)

(一社) 全国労働金庫協会(2022.6取得)

(株) 東海労金サービス(2022.7取得)

沖縄県労働金庫(2022.10取得)

(株) 九州ろうきんサービス(2022.10取得)

## 4. 全国労働金庫健康保険組合の取り組み

### (1) 健康づくり委員会の設置

当健保組合では、役職員が健康で働き続けられるために「健康づくり委員会」を立ち上げ、事業体に対し必要な報告および意見等を提言しています。

#### ① 目的

本委員会は、役職員が健康で働き続けられるために、事業体が取り組む保健衛生活動および職場環境づくりの円滑な推進を図ることを目的とします。

#### ② 役割

本委員会は、役職員の健康づくりおよび健康障害の防止・予防、保健衛生に関する対策の立案や調査等を審議し、当健保組合が取り組むべき活動・取組状況について事業体に報告・意見具申することを役割とします。

#### ③ 構成

○ 本委員会の委員は次の者をもって構成します。

- ・ 常務理事
- ・ 健康管理担当責任者
- ・ 総務会計および保健事業推進、業務の各部門が指名した者

○ 各部門の部門長は、管理職および職員から各1名の2名を別紙「健康づくり委員指名届」により指名します。

なお、健康管理担当責任者を輩出している部門は、健康管理担当責任者を1名としてカウントすることが出来るものとします。

○ 本委員会の委員長は、常務理事とします。

○ 本委員会は、審議事項により、必要な者を出席させることが出来ます。

### (2) 取り組み実績

① 運動習慣をつけることを目標に、就業中、1日1回は各自でストレッチを行うことや日常生活において週3日以上、各自でウォーキングや筋力トレーニング等、体を動かすことをルール化しました。

② 上記の取り組みを各自記録する「職場の運動実践報告シート」を作成し、取り組み状況の確認とモチベーションのアップに活用しています。

③ 月次で健康（今年度は「運動」をテーマとする）に関する情報を、役職員に提供しています。